

専門部会レター

事務局 NPO法人さいたま都市まちづくり協議会内 電話048-838-8375

西浦和駅東西地区のまちづくり協議会は平成28年3月に、地元の課題をいかに解決すべきかを検討して行くために自治会、商店会、NPO、有志、地元議員などが立ち上げた検討会が中心となり協議会を設立しました。

協議会では西浦和駅周辺まちづくりビジョンの実現に当たり、専門部会を創り可能性のある課題解決に向け活動をしています。



◎活動内容

田島団地再生と西浦和駅周辺のまちづくりに向け、さいたま市・UR都市機構・当協議会の三者が連携して取り組む為の意見交換会を行いました。

2. 田島団地 団地再生事業における事業区域及び、移転に関する諸条件等

イ. 団地の将来像について

“居住の安定”及び“団地の魅力向上”を前提とし、西浦和駅周辺のまちづくりと連携した団地再生事業により、地域の価値向上を目指します。

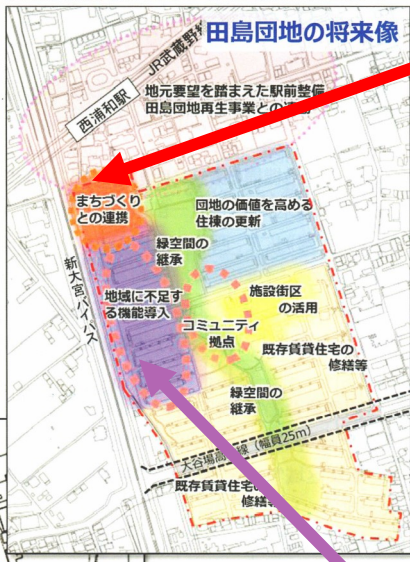
赤色のエリアは、駅周辺のまちづくりに寄与する用地としての活用をさいたま市と検討します。

紫色のエリアについても、国道に面した立地を活かし、地域や団地の利便性向上に資する施設の誘致を目指します。

水色のエリアは、バリアフリーに配慮した多世代向けの新たな UR 賃貸住宅を建設します。

それ以外のエリアについては、既存賃貸住宅を計画的に修繕することで、現在の建物を引き続き管理していくほか、既存施設を活用した、地域活性化につながる施設の導入も検討します。

ロ. 団地再生事業 事業区域について



意見交換会の資料より

この場所は、西浦和駅周辺のまちづくりとの連携により推進

- ・さいたま市と西浦和駅東西地区まちづくり協議会が主体となり、まちづくりビジョン（市民案）を踏まえたまちづくりを検討
- ・検討の中で田島団地の団地再生事業と連携したより良いまちづくりを期待

この場所は、地域に不足する機能導入

- ・地域や団地の利便性向上に資する、医療福祉施設や生活利便施設の誘致を目指す

事業区域
【事業に着手する区域として】

- ・先工区
1-4、1-5号棟
- ・後工区
1-12～1-14号棟
があります

先工区完成予定日

平成36年度の完成をめざしています。

「事業区域」

事業に着手する区域
(先工区) 1-4、1-5号棟
(後工区) 1-12～1-14号棟

「将来事業区域」

事業着手に向けて
検討中の区域
1-1～1-3号棟
1-6～1-11号棟
1-15～1-18号棟
2-20～2-23号棟
3-1号棟

「継続管理区域」

引き続き UR 賃貸住宅として
管理する区域
2-1～2-9、2-12～2-19号棟
3-2～3-13号棟

この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平成28情使、第144号)